

厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 入院基本料に関する事項

当院では、急性期一般入院料4（46床）と地域包括ケア入院医療管理料1（14床）を届出しています（99床のうち西病棟39床 休床中）

●当院では1日10人以上の看護職員（看護師および準看護師）が勤務しています

●時間帯ごとの配置は次のとおりです

朝8時30分から17時00分まで：看護職員1人あたりの受け持ち数は10人以内です

夕方16時30分から翌朝9時00分まで：看護職員1人あたりの受け持ち数は16人です

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援、

身体的拘束の最小化及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し文書にてお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援、

身体的拘束の最小化及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することと致しました。

なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。

その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 当院は北海道厚生局に下記の届出をおこなっております

(1) 入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出をおこなっております

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

（朝食は午前8時、夕食は午後6時以降）

当院では、あらかじめ定められた日に、患者さんが複数のメニューから選択でき、特別な自己負担がない食事を提供しています。

(2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

区分	届出名称
入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）
入院基本料	一般病棟入院基本料告示注11（90日超えの療養病棟入院料1の算定）
特定入院料	地域包括ケア入院医療管理料1
短期短在等手術基本料	短期滞在手術等基本料1（日帰りの場合）
入院基本料等加算	医療安全対策加算2・医療安全対策地域連携加算2
入院基本料等加算	看護職員夜間配置加算
入院基本料等加算	患者サポート体制充実加算
入院基本料等加算	感染対策向上加算2・連携強化加算
入院基本料等加算	急性期看護補助体制加算
入院基本料等加算	サーベイランス強化加算
入院基本料等加算	救急医療管理加算
入院基本料等加算	後発医薬品使用体制加算3
入院基本料等加算	重症者等療養環境特別加算
入院基本料等加算	診療録管理体制加算3
入院基本料等加算	せん妄ハイリスク加算
入院基本料等加算	データ提出加算1及び3
入院基本料等加算	入退院支援加算2
入院基本料等加算	認知症ケア加算2
入院基本料等加算	療養環境加算
入院時食事療養費	入院時食事療養（Ⅰ）
初診料・再診料	情報通信機器を用いた診療

(3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

区分	届出名称
医学管理等	医療機器安全管理料 1
医学管理等	がん治療連携指導料
医学管理等	がん性疼痛緩和指導管理料
医学管理等	検査・画像情報提供加算及び電子的情報評価料
医学管理等	小児科外来診療料
医学管理等	糖尿病合併症管理料
医学管理等	ニコチン依存症管理料
医学管理等	夜間休日救急搬送医学管理料
医学管理等	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 2
在宅医療	在宅療養支援病院（「第14の2」の1の（3）に規定する）
在宅医療	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
在宅医療	持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
処置	人工腎臓
	下肢末梢動脈疾患指導管理加算、透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
処置	導入期加算1
手術	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（医科点数表第2章第9部の通則4を含む） に掲げる手術の受理
手術	胃瘻造設術・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
手術	ペースメーカー移植及び交換術
検査	植込型心電図検査
検査	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
検査	検体検査管理料（Ⅱ）
検査	時間内歩行試験
検査	ヘッドアップティルト試験
画像診断	C T撮影及びMR I撮影
リハビリテーション	運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
リハビリテーション	外来リハビリテーション診療料
リハビリテーション	呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）
リハビリテーション	脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅲ）
リハビリテーション	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）
その他	酸素の購入価格に関する届出書
その他	看護職員処遇改善評価料
その他	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
その他	入院ベースアップ評価料

(4) 歯科の施設基準等に係る届出

区分	届出名称
初診料	歯科点数表の初診料の注1
歯冠修復及び欠損補綴	クラウン・ブリッジ維持管理料
歯冠修復及び欠損補綴	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
その他	歯科外来ベースアップ評価料（Ⅰ）

5. 保険外負担に関する事項

当院では以下の項目について、その利用に応じた実費のご負担をお願いしています。

1) 特別療養環境の提供

区分	病棟	病室数	使用料/日（税込）	主な設備／備品
A 特別室	3階東病棟	1	3,300円	テレビ・冷蔵庫・電話・バス・トイレ・洗面所・クローゼット・収納引き出し・机・応接セット・インターネット環境
B 特別室	3階東病棟	2	1,650円	テレビ・冷蔵庫・電話・シャワールーム・トイレ・洗面所・収納引き出し・インターネット環境

※西病棟は休床中

2) その他保険外負担に係る費用（税込）

入院セット（基本セット）病衣・タオル類・他	308円×契約日数
入院セット（紙おむつAセット）（基本セットオプション）	418円×契約日数
入院セット（紙おむつBセット）（基本セットオプション）	242円×契約日数
リハビリシューズ（基本セットオプション）	2,200円
テレビ使用料	1日につき110円
冷蔵庫使用料	1日につき55円
付添寝具使用料	1組1日につき187円
付添食事料	1食759円
床頭台鍵交換（紛失時）	660円
おむつ類（外来）	※紙おむつ価格一覧表 別紙掲示
死後処置料	3,300円
死後処置料（複雑）	5,500円
エンゼルセット	2,970円
寝巻き（返却されないもの）	1,540円
口腔ケア用品 リフレケアミスト	1,210円
口腔ケア用品 口内清潔ウェットシート	605円
口腔ケア用品 ハミンググッド	1,650円
キャストサスペンダー	1,650円
シャワーカバー	S 748円、L 1100円
キャストシュー	3,025円
尿バッグ目隠しカバー（1枚）	165円
コンビーンセキュアレッグバッグ	3,146円
グルテストNE0センサー（30枚入）	2,178円
ジェントレット針（30本）	440円
酒精綿	363円
止血バンド（2本組）	1,210円
くっつくバンテージ（1巻）	440円
診断書及び証明書料	※診断書等料金 別紙掲示
医師面談料	5,500円
診察券再発行料	330円
交通費（訪問診察、往診料等）	1 km33円
診療録開示に伴う診療録等の写し	1枚11円
診療録開示に伴う画像コピーCD-R	1枚110円
松葉杖貸出保証料	5,000円（税なし）
ピアッシング	片3,300円 両5,500円
血液型検査（自費）	2,100円
予防接種	※予防接種料金表 別紙掲示
その他必要に応じた実費：1階事務室 医事グループまでおたずねください	

3）選定療養に関する事項

特別長期入院料（入院期間が180日を超える入院（1日につき））になりますと健康保険法第63条第2項第4号及高齢者医療健保法第64条第4号に規定する厚生労働大臣が定める通算対象入院料の基本点数に相当する点数に100分の15を乗じて10円を乗じて得た額（1日につき2,409円税込）を選定療養費として患者さんにご負担いただきます。

6. ニコチン依存症管理料に係る院内掲示

当院ではニコチン依存管理料の届出をおこなっており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。（予約制）
 なお、当院は敷地内禁煙となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

7. 療養担当手当に係る院内掲示

北海道の医療機関では冬季（11月～4月）に暖房料として療養担当手当をご負担いただきます。
 医科入院は1日10点、医科外来は月に1回7点、歯科は月に1回12点が保険診療に加算されます。

8. 医療情報取得加算に係る揭示

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しております。

薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

9. 後発医薬品使用体制加算に係る揭示

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。

安定した医薬品の確保に努めておりますが、一部の医薬品について、他メーカー品や同じ薬効の類似品への変更が必要となる場合があります。

医師、薬剤師が協議のうえ、患者さまの治療に影響が出ないようにしっかりと選択し提供していきます。

10. 生活習慣病管理料に係る揭示

当院では生活習慣病に関する総合的な治療管理ができる体制を有しております。

治療計画に基づく総合的な治療管理は歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等の他職種と連携して行っております。

また、患者の状態に応じて28日以上長期の投薬・リフィル処方せんの発行のいずれの対応も可能です。

令和7年6月1日

木古内町国民健康保険病院長